

平成27年
5月臨時議会
提出議案

主要事項説明書

 福知山市

目 次

◆ 会計別予算額一覧.....	2
◆ 一般会計歳入予算額一覧.....	3
◆ 一般会計歳出予算額一覧（目的別）	4
◆ 一般会計歳出予算額一覧（性質別）	5
◆ 5月補正予算 主要事項.....	6
◆ その他の議案.....	8

◆ 会計別予算額一覧

(単位:千円)

会 計 名		補正前の額	5月補正額	補正後の額	
一 般 会 計		41,250,000	29,000	41,279,000	
特 別 会 計	国民健康保険事業	9,451,900		9,451,900	
	国民健康保険診療所費	49,800		49,800	
	と畜場費	32,500		32,500	
	簡易水道事業	999,200		999,200	
	宅地造成事業	42,000		42,000	
	休日急患診療所費	21,500		21,500	
	公設地方卸売市場事業	7,000		7,000	
	農業集落排水施設事業	1,088,500		1,088,500	
	福知山都市計画事業石原土地区画整理事業	894,400		894,400	
	福知山都市計画事業福知山駅周辺土地区画整理事業	114,000		114,000	
	介護保険事業	保険事業勘定	7,812,400		7,812,400
		介護サービス事業勘定	30,700		30,700
	大江都市計画事業河守土地区画整理事業		26,500		26,500
	下夜久野地区財産区管理会		172		172
	後期高齢者医療事業		1,897,700		1,897,700
	地域情報通信ネットワーク事業		756,200		756,200
	小 計		23,224,472		23,224,472
企 業 会 計	水道事業	3,277,300		3,277,300	
	下水道事業	6,932,400		6,932,400	
	市民病院事業	福知山市民病院	11,644,545		11,644,545
		大江分院	1,582,335		1,582,335
	計		13,226,880		13,226,880
	小 計		23,436,580		23,436,580
合 計		87,911,052	29,000	87,940,052	

◆ 一般会計歳入予算額一覧

(単位:千円)

款	補正前の額	5月補正額	補正後の額
01 市税	11,264,447		11,264,447
02 地方譲与税	391,000		391,000
03 利子割交付金	22,000		22,000
04 配当割交付金	47,000		47,000
05 株式等譲渡所得割交付金	23,000		23,000
06 地方消費税交付金	1,470,000		1,470,000
07 ゴルフ場利用税交付金	9,000		9,000
08 自動車取得税交付金	92,000		92,000
09 国有提供施設等所在市町村助成交付金	18,000		18,000
10 地方特例交付金	47,000		47,000
11 地方交付税	11,150,000		11,150,000
12 交通安全対策特別交付金	16,000		16,000
13 分担金及び負担金	498,734		498,734
14 使用料及び手数料	1,142,300		1,142,300
15 国庫支出金	4,849,357		4,849,357
16 府支出金	3,411,326	29,000	3,440,326
17 財産収入	413,027		413,027
18 寄附金	6,801		6,801
19 繰入金	1,043,839		1,043,839
20 諸収入	579,469		579,469
21 市債	4,755,700		4,755,700
22 繰越金	—		—
一般会計合計	41,250,000	29,000	41,279,000

◆ 一般会計歳出予算額一覧（目的別）

（単位：千円）

款	補正前の額	5月補正額	補正後の額
01 議会費	329,310		329,310
02 総務費	5,874,435		5,874,435
03 民生費	13,928,263		13,928,263
04 衛生費	5,334,486		5,334,486
05 労働費	61,258		61,258
06 農林業費	2,175,377	28,000	2,203,377
07 商工費	466,493		466,493
08 土木費	2,585,389		2,585,389
09 消防費	1,427,732		1,427,732
10 教育費	3,188,929	1,000	3,189,929
11 災害復旧費	550,486		550,486
12 公債費	5,277,842		5,277,842
13 予備費	50,000		50,000
一般会計合計	41,250,000	29,000	41,279,000

◆ 一般会計歳出予算額一覧（性質別）

（単位：千円）

区	分	補正前の額	5月補正額	補正後の額
人	件費	6,939,829		6,939,829
	うち 議員人件費	166,817		166,817
	うち 職員人件費	4,998,028		4,998,028
物	件費	5,385,352	620	5,385,972
維	持補修費	295,586		295,586
扶	助費	8,084,444		8,084,444
補	助費等	4,172,420	380	4,172,800
投	資的経費	5,450,061	28,000	5,478,061
	うち人件費	229,264		229,264
普	通建設費	4,899,575	28,000	4,927,575
	補助事業費	1,905,306		1,905,306
	単独事業費	2,994,269	28,000	3,022,269
災	害復旧費	550,486		550,486
公	債費	5,277,842		5,277,842
積	立金	820,600		820,600
出	資金・貸付金	135,400		135,400
繰	出金	4,638,466		4,638,466
予	備費	50,000		50,000
一般会計合計		41,250,000	29,000	41,279,000

◆ 5月補正予算 主要事項

施策名	防災機能強化					(単位:千円)
事業名	災害に強い森づくり事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
28,000	国	府	市債	その他	一般財源	0
		28,000				補正後予算額 28,000

1 事業の背景・目的

平成26年8月15日～17日の8月豪雨により被災した山腹について、府の委託事業による治山工事を速やかに実施し、山腹の荒廃の拡大と溪流からの土砂等の流出による再被害を防止し、下流域住民の安心と安全を図ります。

2 事業の内容

下記の2地区において、治山工事を実施します。

- ・森垣地区（土留工）
- ・私市地区（土留工）

3 事業費の内訳

(款) 農林業費 (項) 林業費 (目) 林業振興費

山腹測量設計業務委託費	3,700千円	(森垣 1,700千円、私市 2,000千円)
本数調整伐業務委託費	700千円	(森垣 200千円、私市 500千円)
工事請負費	23,400千円	(森垣 8,000千円、私市15,400千円)
事務費	200千円	(森垣 100千円、私市 100千円)

4 主な特定財源

(款) 府支出金 (項) 府委託金 (目) 農林業費府委託金
 災害に強い森づくり事業府委託金 28,000千円



山腹被災状況（森垣・私市地内）

担当課	農林商工部 林業振興課	電話	直通 24-7047 内線 4132
-----	-------------	----	--------------------

施策名	魅力ある人とまちを創り出す教育・文化のまちづくり					(単位:千円)
事業名	人権教育総合推進地域事業					新規
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
1,000	国	府	市債	その他	一般財源	0
		1,000				補正後予算額 1,000

1 事業の背景・目的

生活環境等が激しく変化する社会の中で、児童生徒においても人間関係の希薄さや自尊心の低下、コミュニケーション能力不足等が課題となっており、学力の低下や生徒指導上の課題を引き起こす要因ともなっています。

このため、人権教育の基盤である「一人一人の児童生徒を大切にする」という人権尊重の理念のもと、地域で連携して人権教育を推進してきた桃映中学校区（桃映中学校・大正小学校・庵我小学校）において、地域総がかりで一体となって人権教育を推進することによって、児童生徒が将来展望を切り開き、生きる力を育む取組を行うものです。

2 事業の内容

学校や地域、PTA等との連携のもと、学習活動づくり、環境づくり、人間関係づくりを視点を、中学生の小学校訪問による触れあいの場や指導方法の研究や出前授業の推進、小中学校合同の人権集会の開催、また地域人材を活用した活動などを行います。

3 事業費の内訳

(款)教育費 (項)教育総務費 (目)教育振興費

報償費	380,000円	人権集会、地域人材の講師謝礼他
旅費	35,000円	講師、視察研修旅費
需用費	458,000円	啓発ポスター作成・用紙代他
役務費	7,000円	郵送料
使用料及び賃借料	120,000円	バス借上げ料

4 主な特定財源

(款)府支出金 (項)府委託金 (目)教育費府委託金 1,000,000円

担当課	教育委員会学校教育課	電話	直通 24-7040 内線 5124
-----	------------	----	--------------------

◆ その他の議案

■ 専決処分の承認について（3件）

1 福知山市税条例及び福知山市税条例の一部を改正する条例（一部改正） ＜H27.3.31 専決第7号＞ 【税務課】

1 改正の理由

地方税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第2号）の施行に伴い、所要の規定の整理を行う必要がある。

2 改正の概要

- (1) 法人に対する市民税の均等割の税率適用区分の基準を変更することとした。
(第23条第2項及び第4項関係)
- (2) 個人市民税のふるさと納税に係る特例控除額の上限を所得割額の1割から2割に拡充し、申告を不要とする給与所得者については、確定申告をせずにワンストップで寄付金控除を受けられる特例を創設することとした。
(附則第9条及び第9条の2関係)
- (3) サービス付き高齢者向け賃貸住宅に対する固定資産税の課税の特例を追加することとした。
(附則第10条の2第7項関係)
- (4) 土地にかかる固定資産税の課税の特例の適用期間を平成26年度から平成29年度まで延長することとした。
(附則第11条、第11条の2、第12条及び第13条関係)
- (5) 特別土地保有税の課税の特例の適用期間を平成26年度から平成29年度まで延長することとした。
(附則第15条関係)
- (6) 一定の環境性能を有する三輪以上の軽自動車税について、グリーン化特例を導入し、平成28年度課税分に限り適用することとした。
(附則第16条関係)
- (7) 原動機付自転車等の軽自動車税率については、平成28年度分から適用することとした。
(一部改正条例附則第1条及び第3条関係)
- (8) 条例で引用する福知山市行政手続条例の条項に変更が生じたため、文言の整理を行うこととした。
(第4条第2項関係)
- (9) 条例で引用する地方税法等の条項に変更が生じたため、文言の整理を行うこととした。
(第30条の6第6項、附則第10条の2第5項、同条第6項及び一部改正条例中附則第16条の改正規定関係)

3 施行期日

- (1)、(2)、(3)、(4)、(5)、(6)、(8) 及び (9) 平成27年4月1日
(7) 公布の日

2 福知山市都市計画税条例（一部改正） ＜H27.3.31 専決第8号＞ 【税務課】

1 改正の理由

地方税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第2号）の施行に伴い、所要の

規定の整理を行う必要がある。

2 改正の概要

(1) 土地にかかる都市計画税の課税の特例の適用期間を平成26年度から平成29年度まで延長することとした。

(附則第2項、第3項、第4項、第5項、第6項及び第7項関係)

(2) 地方税法の一部改正により、条例で引用する条項に変更が生じたため、文言の整理を行うこととした。

(第2条第2項及び第11項関係)

3 施行期日

平成27年4月1日

3 福知山市国民健康保険条例（一部改正）

<H27.3.31 専決第9号>

【保険課】

1 改正の理由

国民健康保険法施行令及び国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令の一部を改正する政令（平成27年政令第71号）の施行に伴い、所要の規定の整理を行う必要がある。

2 改正の概要

(1) 平成26年度までの時限的な措置であった保険者支援制度及び都道府県単位の共同事業を恒久化することに伴い、附則において規定していた条文を本則に規定することとした。

(第10条第1号及び第2号関係)

(2) 条例で引用している条項に変更が生じたため、文言の整理を行うこととした。

(第7条第1項及び第10条第2号関係)

(3) 条番号の整理を行うこととした。

(附則第2条、第3条、第4条及び第5条関係)

3 施行期日

平成27年4月1日